

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 3 年 2 月 1 7 日

下呂市長 山内 登

記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

旧萩原町 地区

（宮田、大ヶ洞、奥田洞、上呂、桜洞、萩原、上村、花池、中呂、山之口、尾崎、四美、野上、古関、跡津、西上田）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 3 年 2 月 1 6 日

3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況

3 9 経営体

法 人 経営体数 7

個 人 経営体数 3 2

集落営農（任意組織）

4. 当該区域における農業の将来の在り方

別添、項目 4 のとおり

5. 当該区域における農地中間管理事業の活用方針

別添、項目 3 のとおり

令和3年 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
下呂市	旧萩原町 <small>(宮田、大ヶ洞、奥田洞、上呂、桜洞、萩原、上村、花池、中呂、山之口、尾崎、四美、野上、古閑、跡津、西上田)</small>	R3.2.16	R2.3.3

1.対象地区の現状

人・農地プランの対象農地の面積		208.8ha	
プラン 優先 理由 (優先度順)	ア. 中心経営体耕作地(所有地+借入地)	45.6ha	
	イ. 交付金対象農地(中山間直払制度+多面的機能支払)	163.2ha	
	ウ. 地域の話合い(地域で守るべき農地として選定)	.0ha	
農地 台帳 より	①担い手が耕作する農地面積	42.6ha	20.4%
	②(非担い手の)中心経営体が耕作する農地面積	3.1ha	1.5%
アン ケ ー ト よ り	③将来貸出希望の農地面積	58.9ha	28.2%
	④「耕作者年齢59歳以下」又は「後継者あり」農地面積	52.5ha	25.1%
	⑤「耕作者年齢60歳以上後継者なし」農地面積	7.7ha	3.7%
	⑥「耕作者年齢70歳以上後継者なし」農地面積	2.7ha	1.3%
	⑦「耕作者年齢80歳以上後継者なし」農地面積	3.5ha	1.7%
	⑧「転用したい」又は「耕作しない(できない)」農地面積	2.2ha	1.1%
	⑨意向が確認できていない農地面積	35.5ha	17.0%

2.対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域には担い手となる中心経営体がいるが、まだ十分に確保されていない／プラン対象農地を遊休化させない ・畦畔の維持管理について、多面的機能支払交付金、中山間地域直接支払制度等を活用し、農地所有者の協力体制を構築する。 ・営農者が高齢化し、後継者もない(後継者がいたとしても、農業に関心が無く多忙であるため、農業を行う時間が無い) ・農事改良組合が機能していない(地域農業について話し合う機会が無い)／経費がかかる(宮田) ・農地の連反性が無い小規模の圃場、法面の多い圃場は農作業の効率化が難しく、耕作者の確保が困難である(山之口・尾崎1区・野上・上村・花池・中呂) ・所有する農業機械の更新が迫っている(桜洞)／既存の担い手だけではこれ以上の規模拡大は望むことが出来ない(山之口・尾崎1区) ・獣による被害が拡大している(山之口・尾崎1区)／小規模面積で自家消費程度の農業者の中には、集約化を望んでいない方も多い(上村・花池・中呂) ・高齢化、後継者不足により離農が進み耕作放棄地が増えている。農地の所有者は担い手による農地活用を希望している(跡津) ・ほ場整備が実施されていない農地、小規模区画が多く担い手への集約化が難しい、地区内に担い手がいない(跡津)

3.対象地区内における中心経営体への農地集積に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。 ・農業の効率・省力化を促進するために、大区画化が可能な個所の基盤整備を行う(野上) ・集落営農化を目指す(桜洞) ・農地中間管理機構を活用し、区内の集落営農法人、担い手へ集積を行う(四美) ・ほ場整備により区画の大型化を図り、中心経営体への集積を進める(跡津)

4.3の方針を実現させるために必要な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金及び、中山間直接支払制度に関わる組織、土地改良区関係者、農事改良組合長会等の地域における十分な話し合いのもと、既存の中心経営体に加え、集落営農組織や新規就農者、企業参入等多様な担い手の育成に努め、持続可能な地域(農業)づくりを目指す。 ・先進農業地等の視察研修を実施するなど、これからの農村、農業改革や農業と地域社会との連携についてのビジョンを共有する。 ・整備可能な農地の洗い出しを行う(宮田)／積極的に新規就農者を勧誘する(宮田)／就農者が自立するまでは、地域で維持管理の協力を行う(宮田) ・地区内の後継者を中心とした機械化組合を設立し、中心経営体とする(桜洞地区) ・良好な水田では飼料米、それ以外は牧草地とし、畜産業を地域で支援する(山之口・尾崎1区) ・後継者不在の農地を守るために、基盤整備を含めた集約化が出来る環境づくりを行う(上村・花池・中呂) ・令和3年度中に農地中間管理機構を活用し、機構集積協力金の交付を得る(四美) ・農事改良組合を中心に農家の理解を得て、ほ場整備事業採択に必要な面積を確保し、受益者負担の少ない事業の実施を進め、地区外の担い手への集約化を進める(R2年度下呂農林事務所によるアンケート実施済み)(跡津)

5.地区内の中心経営体

属性	経営体(氏名)	年齢	構成員(従業員)	後継者	経営規模			農業を営む範囲	
					経営内容(作目)	経営面積 ^a	頭数(ほか)		
萩原-1	認農法	(有)南飛騨農援隊(青木 忠義)	59	9	-	水稻	816		萩原町全域
萩原-2	認農法	けんこーライス(株)(桂川益美)	61	2(6)	-	水稻	266		萩原町全域
萩原-3	認農	内木 和宏	53	5	-	トマト、水稻	118		山之口
萩原-4	-	林 忠助	41	2	-	肉用牛	242	34頭	山之口
萩原-5	認農	松井 文喜	58	2	-	肉用牛	125	16頭	山之口、尾崎1区
萩原-6	認農	松井 栄吾	53	3	-	トマト	135		尾崎1区
萩原-7	認農	伊藤 厳悟	71	1	○	肉用牛	65	59頭	尾崎1区
萩原-8	認農法	(株)飛騨萩原畜産(伊藤 伸悟)	42	8	-	肉用牛	33	650頭	尾崎1区
萩原-9	認農	熊崎 義郎・熊崎 みどり	71	3	○	トマト、水稻	153		尾崎2区
萩原-10	認就	熊崎 陽子	31	1	-	肉用牛	68	71頭	尾崎2区
萩原-11	認農	伊達 智春	非	非	-	養鶏	80	160,000羽	尾崎3区
萩原-12	認農法	堀田農産(有)(堀田 秀行)	71	非	非	非	非	非	尾崎3区
萩原-13	認農	村杉 剛	51	3	-	トマト	102		尾崎3区
萩原-14	認農	熊崎 啓介	46	非	-	トマト、ほうれん草	94		四美
萩原-15	-	大坪 光広	50	2	-	肉用牛	54	40頭	四美
萩原-16	認農法集	(有)南ひだヘルスファーム(松井猛)	69	14	○	水稻、露地野菜	288		四美
萩原-17	認農	今井 博往	66	1	○	トマト	71		四美
萩原-18	認就	石田 俊介	39	1	-	トマト	54		四美
萩原-19	-	嶋田 浩	68	1	○	水稻	60		宮田
萩原-20	認就	山田 翔也	31	1	-	トマト	71		宮田
萩原-21	認就	安保 美貴	29	1	-	トマト	52		宮田
萩原-22	認就	田立 至	25	1	-	トマト	126		宮田
萩原-23	認就	谷下 竜一・谷下 美紀	42	2	-	トマト	58		宮田
萩原-24	認農法	(有)石原牧場(石原 郁夫)	62	4	-	酪農	98	59頭	小坂町大島、大ヶ洞、奥田洞
萩原-25	認農	都竹 隆昌	59	4	-	原木椎茸	65	24000本	奥田洞
萩原-26	認農法集	(同)縁の里・野上(成田 正樹)	39	7	-	ほうれん草、水稻	238		尾崎、野上
萩原-27	認農	小林 豊	48	6	-	トマト、ほうれん草	225		野上
萩原-28	認就	熊崎 卓治	47	1	-	水稻、肉用牛	197	21頭	野上
萩原-29	認就	熊崎 茂	51	1	-	トマト	35		野上
萩原-30	-	金子 勝哉	30	1	-	施設花卉	72		上呂
萩原-31	認農	桂川 明典	61	4(2)	-	施設花卉、水稻	112		桜洞
萩原-32	認就	渡邊 昌敏	32	1	-	トマト	152		桜洞
萩原-33	認就	小西 良和	26	1	-	トマト	63		桜洞
萩原-34	認就	大前 博彦・大前 律子	46	1	-	トマト	41		花池
萩原-35	認農	小林 宣善	43	3	-	トマト、水稻	64		中呂
萩原-36	認就	内木 淳子	49	1	-	トマト	36		西上田
萩原-37	認就	八木 大輔	41	1	-	トマト	46		西上田
萩原-38	認就	中川 拓己	21	1	-	トマト	34		西上田

ほか1名

【記載上の注意】

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
 ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

6.将来貸出希望の農地の筆数および面積

m²

地区名	田		畑		計
	筆数	面積	筆数	面積	面積
萩原町宮田	36	18,434	3	1,275	19,709
萩原町大ヶ洞	13	10,917	0	0	10,917
萩原町奥田洞	61	31,550	10	4,511	36,061
萩原町上呂	10	7,378	0	0	7,378
萩原町桜洞	66	64,216	12	11,864	76,080
萩原町萩原	4	5,461	0	0	5,461
萩原町上村	49	32,182	13	4,775	36,957
萩原町花池	7	4,662	0	0	4,662
萩原町中呂	9	5,903	1	158	6,061
萩原町山之口	22	15,031	12	7,892	22,923
萩原町尾崎	138	114,693	76	31,301	145,994
萩原町四美	52	39,113	17	6,253	45,366
萩原町野上	76	37,963	29	8,484	46,447
萩原町古関	24	10,538	4	3,610	14,148
萩原町跡津	78	49,205	12	4,540	53,745
萩原町西上田	101	50,680	21	6,905	57,585
合計	746	497,926	210	91,568	589,494